

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幢ヶ谷九〇四 電話(03)3337714649

FAX(03)329915367

振替 〇〇一〇〇一九一五八四三一 労金 東京労金本店 No.1154163

購読料 月額600円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言

都教育庁幹部「情報」を漏洩!?

全労協・東京都学校ユニオン……………2

地公法違反の責任をとれ

労働運動再建の条件……………3

—労働情勢のポイントについて—

「郵政公社化」研究(下)……………7

◇国労闘争団の仲間からのおたより(下)◇

「国鉄闘争」と国労は私が選んだ道

赤峰 正俊……………10

十一月大会で路線転換する共産党

上野 建一……………13

闘いの記録がシンホニーに昇華……………15

—「だってやっぱり許せへん! ドキュメント京コン闘争」のすすめ—

読者からのおたより……………16

刊 旬 社 会 通 信

NO. 784

二〇〇〇年二月一日号

二〇〇〇年二月一日発行
(毎月一日・十一日・二十一日三回発行)

都教育庁幹部「情報」を漏洩!?

地公法違反の責任をとれ

インターネット上の「教育を正す掲示板」が、なんと、東京都学校ユニオンの執行委員名簿を盗載し、「偏向教師の組合」などと口汚く誹謗中傷しています。「教育を正す掲示板」平和・人権・民主教育を敵視する自由主義史観派のホームページで、「日の丸・君が代」問題で大勢の教員が不当処分された国立第二小と学校ユニオン委員長である増田都子さん（足立十六中社会科教諭）に攻撃の的をしばっています。

学校ユニオンの執行委員会名簿は職員団体登録をした人事委員会と都教育委員会にしか渡っていません。人事委員会が外部に漏洩するはずはなく、またそう言明しています。あとは都教委から漏れたとしか考えられません。この漏洩問題について、学校ユニオンが交渉の場で調査を要求すると、直原裕勤労課長は「個別に面接した結果、誰も漏洩していないことが分かった、議員の問い合わせも一切なかった」と回答しました。

さらに、五月二日の『公報』に掲載されていると聞き直りました。しかし、その『公報』に掲載されたのは、学校ユニオンの事務所所在地と代表者名（増田委員長）だけでした。ところが、「教育を正す掲示板」には誰も漏洩していないはずの執行委員八名の氏名と所属が記載されていました。

都教委と「教育を正す掲示板」との間に、土屋敬之都議（民主党・板橋区選出）が介在している疑いが濃厚です。都議会や『正論』『諸君』等で増田さんを執拗に攻撃している土屋都議は七月一日、JR北千住駅前の街頭演説でこう述べました。

「教育庁のある職員課長から言われたんです。『これは画期的な、えー処分、今まではこの程度では出すことができなかった』」

「処分」とは増田さんの授業を「反米・偏向教育」と非難した保護者に同調して出された「減給一ヵ月一〇分の一」の「処分」のことです。さらに、土屋都議はこうも述べています。

「先週の、わたくし、東京都の担当者から増田都子教諭の研修状況の報告を受けましたけれど、まったく反省していません」

増田さんは理由も明示されなまま、昨年九月初めから都教育研究所で懲罰研修を強制されています。その研修状況の個人情報が入屋都議に報告されていたというのですから驚きです。

都教委の「ある職員課長」や「都の担当者」の情報提供行為は、地方公務員法第三三条（信用失墜行為の禁止）および同三四条（秘密を守る義務）、東京都個人情報保護条例違反です。

また、土屋都議や「教育を正す掲示板」の増田さんに対する誹謗中傷は、増田さんの人権と名誉を著しく侵害するものです。増田さんを「犯罪者」「過激派」と誹謗し、増田さんの教育実践を「テロ教育」と中傷し、挙げ句に「こんな教師をそのまま税金で雇い続けているのでしょうか」とまで言っています。

土屋都議らの人権侵害行為を許してはいけません！ 増田さんは九月七日、土屋都議らら名誉毀損で東京地裁に提訴しました。都教委はすみやかに厳正な再調査を行ない、「ある職員課長」や「都の担当者」は誰なのかを明らかにし、知事も言っている降格を含む処罰

をすべきです。

(全労協・東京都学校ユニオン)

※ 増田さんが保護者から訴えられていた名誉毀損ねつ造事件で、最高裁は九月二八日に保護者の上告を不受理とする決定を出しました。これによって増田さんの勝訴(高裁判決)が確定しました。都教委は一日も早く増田さんを学校に戻すべきです。

労働運動再建の条件

—労働情勢のポイントについて—

二〇〇〇年春闘は、一九七四年以来の経済整合性論が全面的に破たんした春闘であった。それは、春闘の性格、賃金要求根拠と賃金要求基準、たたかい方、賃金の社会的波及性等、全面的な「見直し」を検討する段階に入ったことを意味している。春闘が日本労働運動を「構造的」に代表していただけに、これまでユニオン連合の労働運動路線を批判し、その克服をめざしたわれわれにとっても、どう労働運動再構築を展望するかが問われている。

春闘の歴史

1、春闘「見直し」論が台頭したのは一九七〇年代後半で、労働戦線の右翼的再編が開始された時でもあった。中心組合は全電通(現NTT労組)、鉄鋼労連等で、彼らは「抵抗」型労働運動から「参加」型労働運動をめざした。

2、一九八〇年代、労働戦線再編運動は第二臨調攻撃、三公社民営化、とりわけ国鉄分割民営化攻撃と連動し、労働運動における総評の主導性は急速に失われた。その間、春闘は経済整合性論にもとづく、「所得の社会的再分配」システムへと変質させられていった。

3、一九八九年のユニオン連合結成は、右翼的労働戦線再編の完成で、春闘は実質的に終焉した。春闘は企業別組合として形づくられた日本の労働組合にあって、①職場組合員の生の声を大衆闘争としてたたかい、②産業別統一闘争として企業別組合の克服をめざし、③「搾取から解放」を究極の目標とするものであったからである。

4、連合は「春季生活闘争」といい、「春闘」を継承した。これは、「総評の歴史的伝統を継承する」として、民間連合になだれ込んだ総評系労組を配慮した結果であった。しかし、一九九〇年代半ばから経済状況の変化とともに春闘は大きく変わった。それは一九九五年、日経連が「構造改革春闘」を打ち出し、①自社型賃金決定、②総額人件費管理、③能力・成果主義賃金の徹底を強調しはじめてからとくに顕著になった。

5、労働組合の組織率、賃上げ率は史上最低を記録しつつ、労働組合の存在意義が問われることとなった。二〇〇〇年春闘で「連合型春闘」は名実ともに破たんした。経済整合性論はインフレからデフレへの経済情勢の変化で全面的に破たんし、「所得の社会的再分配」システムも機能しなくなった。こうして、「春闘」は連合事務局長が「待ったなしで抜本的な改革論をせまる」事態となった。

6、春闘は日本労働運動を構造的に代表する運動でありつづけてきた。今、その改悪(「春闘改革」)を連合が本格的にめざしはじめたことは、日本労働運動が新たな転換期に入ったことを告知するものである。

労働運動をめぐる情勢は新たな転換期に入った

情勢をめぐる特徴は大きく三点である。第一は国内外の経済の大きな変化、第二は労資協調を可能とってきた経済的・物質的基盤の動揺、第三は労働組合の力、つまり社会的影

響力の後退である。

経済情勢について

- 1、一九九〇年を前後して、世界市場は資本主義経済によって再び全面的に包摂され、「市場経済」という名で資本の論理が地球上を駆けめぐることとなった。
- 2、「市場万能主義」のもと、巨大な独占の大企業が激しい競争を展開し、その主導勢力のアメリカ流経営論理が、①金融自由化、②国際会計基準、③情報通信・情報技術革命等に見られるように、これまでの日本の経営論理を直撃している。
- 3、資本主義に内在する矛盾のあらわれも深刻である。失業者と不安定労働者は「景気回復」がいわれながら減る傾向にはない。さらに深刻なのが就業労働者数の絶対的減少である。

失業者・不安定労働者の増大、就業者数の減少は構造的である。第一に情報通信革命はME革命をさらに加速し、生産現場から流通、金融、運輸産業で職を奪う、第二に産業・業種を問わぬ企業の集中・合併は必然的に資本にとって「過剰」労働者を生みだす、第三に国鉄改革法をモデルとした企業分割法（商法改正）もそれと同じ現象をもたらす、第四に二〇〇一年度省庁再編に象徴される行政改革はすでに林野、北海道開発庁等で明らかのように、自治体、郵政そしてすでに民営化されたNTT、JR、JALにも新たな統廃合をもたらさずにはおかない。

4、こんにちの特徴は資本主義の矛盾が以上のような「入口」の生産・労働現場にとどまらず、①少子・高齢化、②教育、③社会保障、④環境等、全面化していることである。

労資関係について

- 1、経済情勢におけるインフレからデフレへの転換、アメリカ的経営論理の浸透が日本の労資関係にこれまでにない影響を与えている。
- 2、これまでの日本労資の「合意形成」の方法は①話し合いの重視、②労資の信頼関係、③長期展望に立つということであった。これが企業別労資関係を中心に「日本的労資関係」をつくってきたのである。
- 3、この「合意形成」を可能とした背景に、日本的労資慣行（①終身雇用、②年功序列賃金、③企業内福祉制度を基礎とした企業内組合）があった。今、これが揺れ始めた。
- 4、嵐のような合理化の進行である。企業の集中・合併、そして分社化・企業分割は企業のかき根を超え、この面からも企業内労資関係は変容をせまられる。その象徴は、金融業における再編に明らかである。
- 5、それは、日経連が再び「労資関係は社会の安定帯」であること、さらに連合が「労資関係の動揺」に大きな危惧をいだいていることに示されている。

労働組合の社会的影響力の後退

- 1、労働組合の組織率の減少は労働組合の社会的影響力の後退のあらわれであり、組合員の減少は財政基盤を直撃する。
- 2、労働組合の力が弱くなったことが、二〇〇〇年春闘の最大の原因である。従来の相場形成メカニズム（パターンセッター↓公益↓各企業↓中小への波及）は機能不全の状態となった。
- 3、その結果、「所得の社会的再分配」システムとしての春闘の役割も崩壊した。それは「民間準拠」を基本とし、ストライキ権のない公務員労働者の救済機関としてあった人勸制度が、賃金抑圧機関と化したことによく示される。

労働運動の全面的見直しが始された

1、春闘見直し論は一九七〇年代後半からもくろまれていた。二〇〇〇年春闘を契機にそれが本格化したのである。連合は昨年の大会で「労働を通じた福祉型社会」の建設、そして実現の手段として「抵抗、要求から参加」型へを掲げた。しかし、それとは逆に「ものわかりが悪い労働運動を」と相反することを述べざるをえなくなったことは、労働運動がいかに大きな矛盾、転換点に直面しているかをあらためて示している。

2、連合では春闘改革についての集中討論が精力的におこなわれている。笹森事務局長の問題提起は、「(一〇〇〇年春闘は) 待たなして抜本的な改革議論をせまるもの」との認識から、「(一) 望ましい社会、望ましい経済成長と労働条件、そして望ましい働き方」を示す二一世紀初頭の目標提示が必要とし、そのうえに(二) 経済整合性論の再検討を①経済環境の変化、②社会環境の変化、③経営側の姿勢と動向、④絶対賃金水準の高さから訴え、(三) 各論では①雇用と時短、賃金との関係、②連合の役割について問題を提起している。

3、連合の主導組合はJCであり、JCが経済整合性論にもとづく「春闘」を展開してきた。今年の大会でJC議長になった自動車総連会長は、これからの労働運動のポイントとして①これからの日本経済はどうなるか、②経営側の姿勢の変化にどう対応するか、③連合と産業別組織の役割分担をどうするか、④賃上げ交渉(賃金の絶対水準か賃金引き上げの水準か)をどう進めるか、の四点をあげている。

4、春闘改革について、鉄鋼労連は一九九八年に「隔年春闘」に移行した。しかし、今では連合の主導勢力は電機連合、NTTであり、電機連合、NTTは春闘、賃金闘争のあり方についての方向付けをおこなっている。その主要点は①産業別統一闘争から個別企業の支払い能力への転換、②賃金・人事制度における全面的な能力・成果主義の導入で、正規労働者の労働条件を維持・発展させようとするものである。

5、こうした巨大企業を中心とした春闘終焉の考え方に中小企業の労働組合である全国一般、ゼンセン同盟、JAM、CSG連合等々から批判が出され、連合内の意思統一が容易でないのが実態である。さらに、巨大企業においても産業・業種をこえたすさまじい合理化の嵐と、正規労働者の減少によりどう企業別組合から脱皮するか、さまざまな論議がおこなわれている。

6、日経連はこうした連合の動きに、「春闘は労資の話し合いの場として必要」との立場から、(一) 市場万能主義による貧富の拡大、(二) IT革命による失業者・不安定労働者群の増大に危機感を持ち、それを「産業社会・国家のあり方」に誘導しようとしているのが特徴である。ちなみに日経連は八月の軽井沢セミナーで、①IT革命が迫る産業・企業の構造改革、②二一世紀労使関係の確立―労使の新課題と役割、③これからの経済団体の役割と使命を三つのテーマとした。

すすむ産別統合

1、連合発足後、産別統合が進展していたが、さらにその傾向は加速している。産別統合の特徴は旧総評系単産が旧同盟・JCに合併され、旧総評的なものが消されてきたことにある。私鉄総連、ZENTEI等、産別統合がさらに進めば、現状では全国一般を残すのみになる。

2、産別統合の直接的原因は(1)すさまじい人減らし合理化の進展で組合員が減りつづけ、その財政基盤が直撃されていること、(2)さらに産業構造、就業構造、雇用構造の変化から複合産別の組織化戦略―従来の企業別組合を基本として個人加盟、地域組織の重視を打ちだす傾向が深まっていることである。これは企業別労働組合レベルで解決できる問題が少なくなり、産別・連合レベルでの課題がふえているとの認識にもとづくものである。

3、産別統合の波は労務選管団体である日経連にも波及した。日経連と経団連の統合が二〇〇一年五月にほぼきまつた。その理由は「春闘、就職協定がなくなった日経連には存在意義がなくなつた」ことだが、財界を一本化し国の政治への発言力を高めることを狙いとしている。

日経連(財界)が政治を強調し始めたことは、きわめて重大な意味をもつ。連合の政治方針は日経連と同じであるばかりか、これまで、第二臨調(一九八〇年代)、民間政治臨調(一九九〇年代)、現在は二一世紀臨調に包摂され、憲法改悪を進める役割を果たしているからである。

意識改革

1、政治、経済、社会は明らかに閉塞状況にある。群れて流れた金融自由化策、小選挙区制導入の政治改革、子ども達の反乱は、日本政治のあり方を根本から問うている。とりわけ教育の荒廃をもたらしたのは、教育基本法制定直後から文部省が意図した国家主義、教育への資本の論理のつてい、強化であったことを強調する必要がある。

2、労働組合・労働運動、労働者・人間、そして社会発展の原動力は喜怒哀楽、感動である。現代社会の人間関係は寒々しく冷やかで、人としてもつとも大切な喜怒哀楽が失なわせられており、労働運動、社会運動の停滞と後退はその反映に他ならない。

3、したがって、今もつとも必要なことは、労働運動の初心・原点を国労闘争団・家族と地域共闘の仲間から学び返すことである。労働運動の初心・原点とは、怒りを身体全体で表現する気迫であり、気迫とは、己れの「怒り、夢」を実現する想いを第三者に伝え、共感を得るみなぎるばかりの精神的発露である。灰原茂雄氏からわれわれが学ばなければならぬ核心である。

当面するたたかひの任務

現代労働運動の矛盾は以上に明らかかなように全面的である。

1、まず必要なことは、現代日本の労働運動が経済、社会、政治がそうであるように「構造的」な変化の中にあるということである。それは総評結成が「大日本帝国」崩壊という情勢の中で誕生し、職場の経営権をめぐる闘いとしてあつたこと。そしてその象徴が「三池闘争」であつた。総評の後退は日本経済の高度成長とともに春闘が「総資本対総労働」の階級闘争としてたたかわれ、不十分ながらも賃上げを勝ち取ってきたことにあつた。そのことが逆に春闘を形骸化させ、旧J.C・旧同盟のものを浸透させたのである。その典型が経済整合性論であり、ユニオン連合の結成であつた。連合結成から一〇年、ユニオン連合育成の物質的基盤はバブル破裂による金融恐慌、不況という経済情勢、さらには世界情勢の大きな変化によって日本的な労資慣行が揺さぶられたことで、新たな段階に入ったのである。

2、ユニオン連合が主導権をにぎったこの一〇年、階級的労働運動をにないつづけたのが国労であった。その国労は現在危機にある。「国鉄闘争」との連帯をどう強めるか。まず問われるのがこのことである。

3、企業別組合にも矛盾は襲いかかっている。従来からも論議されてきたように、己の所属する組合強化のために全力を注ぐことは当然である。しかし、資本主義に内在する矛盾が、職場生産点にとどまらず、企業外、全社会に波及している現在、職場からのたたかいをどう展開するか。そのための交流が求められる。

4、こうした状況下、自覚的労働者の任務が問われている。まず強調されなければならないのは、「能力」「力」がある。その「能力」「力」を生かすために何が必要かである。私たちに欠けているのは「生きた」情勢をつかむ活動、行動である。とりわけ「集まる場」の創造である。そして、「集まる」場を元気でる場にするのだ。

5、この方策として、旧地区労的な交流の場をもつことが、「生きた」情勢をつかみ、「元氣」でる集まりになることがすでに全国の仲間の報告にも明らかである。この時、もっとも重要なことは「まってちやダメ」、積極的に働きかける、御用聞きをする。そして、「生きた」情報をつかみ、さらに働きかけることである。

6、「集まり・学習し、議論する」が、活動の原点としてほぼ定着した現在、次の課題は「目標・方針」をつくり、力合わせすることである。

「郵政公社化」研究（下）

二、事業の将来展望

次に「事業展望と将来」について郵便事業に絞って論議したい。基本法にある、公社の経営は「独立採算制の下、自立的かつ弾力的な経営」を可能なものとすることをめぐって、様々な「事業提言」が行われている。その基本にあるのが「赤字を出してはならない」という呪縛であり、「増収と効率化が至上命題」と労使双方から宣伝されている。健全な事業の発展を否定はしない。しかし事業の構造的な欠陥があるとすれば、そこに目を向けないで「営業・増収」を繰り返すのでは能がなさすぎる。「郵便の赤字は予想していた。民間のサービス追従でコスト増しているからだ」（越島ヤマト運輸専務）と批判されても仕方ない。

郵便事業は一二年間、収益に合わせて費用が推移、収益の幅が低いときには費用も安く推移していた。当然郵便物数の伸びに合わせて業務収入も伸びていた。ところが九七年を境に費用の伸びにもかかわらず収益が下がり、物数の伸びにもかかわらず収入が減るという事態となる。左記の数字で見る。

	収益	費用	業務収入	郵便物数
一九八九年	一一・三%増	一一・二%増		
一九九〇年	六・一%増	六・三%増		
一九九一年	一・一%増	五・七%増		
一九九七年	〇・一%減	二・三%増	〇・八%減	一・一%増
一九九八年	三・四%減	〇・二%増	三・八%減	〇・六%増

九七年度に単年度赤字に転落、このままの状況を辿れば二〇〇三年度、公社化の時点で累積赤字も解消されるとの見通しである。この要因として「料金割引制度に問題あり」（立

原繁「変革期の郵政事業」とする指摘は正しいだろう。また新型区分機などの膨大な設備投資も見逃せない。そもそも新郵便番号七桁制はバブル期の発想ではないか。無限に経済成長が幻想され、年々四%の物数の伸びがあるとの前提での機械化計画であったのではないか。それがたかだか一%前後の伸びでは採算がとれるはずもない。さらに追い打ちをかけるように、二〇〇三年には「郵便事業への民間参入」も想定される。

ここまでは労使双方共通認識をもてる場所である。問題はだからどうするかであるが、少なくとも二年単位で移動を繰り返す管理者や、単年度の自局目標をクリアすることしか頭にならない程度では事業の将来を展望できない。

今後の事業展望のうえで上記の立原氏の提言は相当のものである。氏は「くろねこヤマト」の経営分析を行った上で、その特徴を大まかに言って「商品開発・全国ネットワークの確立・セールスドライバー・相対取引による薄利多売」をあげ郵便事業改革の視点を提起している。以下抜粋する。

①商品開発―民間の後追いをせず独自の開発を。
 ②部外委託見直しの必要性―利用者との接点である小包配達の本務者が行い、品質管理・営業活動を活性化すること。

③料金割引制度見直しの必要性―赤字の要因は料金割引制度による採算の悪化である。
 ④管理者数減員の必要性―ヤマトは「現場重視」の経営を徹底させている。郵政はどうか。管理者の数を大幅に減らすことがコストの面からも重要である。

⑤郵便ネットワークの強化―ヤマト運輸は取次店を全国に三〇万カ所持っている。それに比べて郵政は「集荷」にかなりの労力とコストをかけている。ヤマトは既に「集める」事から卒業し「運ぶ」ことに集中している。郵便事業も抜本的な見直しが必要である。その他多くの提言があるが省略する。

注目すべきは、④管理者数減員の必要性である。「公社に今の定員が引き継がれるのか」という最も大きな問題にも直結する。公社の機構と組織がどうなるのかという問題とも密接不可分である。直接的な生産に携わらない、いわゆる間接部門（郵政局とりわけ人事部管理課などの労務部門）や、郵政省は他の企業体に比べて局長及び管理者の数が異様に多いという機構上の問題も引き継ぎないはずである。

立原氏によると、ヤマト運輸は九四年三月、五万四四四四人の従業員数を五年後の九八年三月には七万四一九三人へと増やしている、一方本社に約三〇〇人いたスタッフは約二〇〇人にスリム化され、管理職については同時期二八五〇人から二六五〇人に減少している。「人が増えればサービスが良くなり、荷物が増えて収入も増える」という考え方である。参考までに各社の経営状況と一人あたりの収益一覧を下記に示す。

	売上	利益	職員	取り扱い個数	シェア	一人当収益
ヤマト	六九〇五億円	二六六億円	七四一九三人	七億四二一五万个	四六%	九八一万円
日通				三億 六〇八万个	二四%	三〇二万円
西濃				一億三一四四万个	八・七%	一八六九万円
郵便	二一四〇三億円		一四一六四七人			一五五〇万円
日通	七二三億円	四三億円	四五三四人			一五九四万円

〔注〕上記の数字のうち、民間宅配業者は「変革期の郵政事業」から、郵便事業は郵務局による「郵便事業分析レポート」から、日通は「日通決算報告書」からそれぞれ引用。なお郵便が九九年三月末のほか他はすべて九八年三月末の数字。郵便の職員数は郵便事業定員と短時間職員の合計。単純な比較には無理があるかもしれないが、非常に興味深いことはヤマトが驚くべきシ

エアを誇りながら、その一人あたりの収益つまり生産性はかなり低いことである。さらに、郵政では八〇%といわれる人件費比率がヤマトではどうなのかとか、この種の経営分析を、郵政事業に当てはめて検討したいが、具体的な資料もまた、あったとしてもその能力はない。

三、ひとつの兆候

六月一日より、郵便営業に関する「個人別期待値の設定と実績値の進行管理」が実施されている。既に沖繩をのぞいて全国実施されているものという。最近手にした資料に、東北郵政局人事部長が全通秋田地区主催の役員研修会において講演した文章がある。

「一個以上の参画状況は九九・八%となっており、管内全体でイベントゆうパックを販売していない郵便関係職員は一〇名しかいない。」つまり郵便局・人事部として管内を掌握しているということである。

「全国で唯一三事業全ての目標を達成した郵政局は東北だけ」との自信を持つ人事部長は「全員野球」と称して「皆さんの急激な意識改革」を訴えている。さらに、「意識改革」の手段は「人事交流」であり、「役職者機能の發揮」であることを明白に主張している。

「商品販売」は営業ではない。企業郵便をとつてくるのが本当の営業だ。「個人指標はおかしい。営業も業務運行も相互応援で行うもの」「まず業務運行の実態改善を」等々主張しても当局は聞き入れない。営業目標に追われ、「部内営業」を繰り返す現場はたまったものではない。事態が進めば「成績の取り合い」が頻発し、労働者同士の「助け合い」が消え去るだろう。

しかしこの論争は今、性根を据えてやっておかないと赤字の責任は現場労働者に押しつけられる。もっといえば、赤字の責任は営業ができない、協力しない職員というシフトがしかれることは間違いない。

今話題の「郵政民営化論」を読んでみた。民営化論も反対論も、実は市場経済のなかで事業の「公共性」を守るか解消するかの違いだけではないのかとの感想を持った。反対論といえども「増収と効率重視」をいうようでは、「三事業一体・全国ネットワーク」が守りきれぬのか不安である。松原聡がいうように行革会議最終報告は「民営化論者と反対論者の政治的妥協の産物」にすぎない。

思い起こせば、一九九七年の「行革対応」の時、現行経営形態堅持にむけて「部内一枚岩」を目指したときから、今日的な「事業協力から事業推進へ」の結論は目に見えていたのかもしれない。はっきりしていることは、「公社化」は労働者受難の一里塚にすぎないということである。組合員のなかで「郵政省に従属しなければ生き残れない」という気持ち広がりはじめる時だからこそ、自立した労働者・労働組合の「事業論」が必要とされる。

そして労働者一人一人が強くならなければならない。「こしあんの団結からつぶあんの団結へ」を目指そう。

補足

「第五四回定期全国大会議案」(二〇〇〇年度)について、関連する範囲で私見を述べる。

一、郵政三事業の現状について、「経営責任者としての郵政省の積極果敢な事業改革を求めていく」としている。「郵便物が増加したにもかかわらず事業財政が赤字に転落した背景には、広告郵便など割引率の高い郵便物の割合が大きくなった」からである。明らかに事業政策の失敗である。「現

場部門は：対症療法的施策に迫られ、次第に疲労感がでていゝことも危惧」すべき状況である。この攻防点を明確にすべきである。

二、「国営の新たな公社像」については、従前の「解説」の域を出ていない。重要な部分は「職員的身分と人事制度」であり、「集団的労使関係」である。この青写真を具体的に示す必要がある。

意図的に「定員」問題を避けている。「事業庁の定員を引き継ぐ」と明言させるべきである。これは全通の「経営責任」問題である。

三、「管理組織」のうち中間管理機構（地方郵政局）について、かなり穏やかな物言いになっている。地方本部が問題提起しているように、「地方郵政局」とならんで、「一万八〇〇〇の特定局長」や「管理者の資質」などは明らかに「改革」の対象である。だとするならば、今は決して「我慢」の時ではない。むしろ我々が「攻勢」の時である。

◇国労闘争団の仲間からのおたより（下）◇

「国鉄闘争」と国労は私が選んだ道

「蜘蛛の糸」 今、巷には「国鉄闘争」の存在を知らない労働者が、少なからず存在していることを私たちは否定しません。そういう人も含めて二十年七月一日に某国の、あるいは日本の歴史の数十年前の一場面を見たような「不思議な出来事」を「見た」と感じた労働者も少なからずいたと思います。いわゆる七・一国労全国臨時大会の騒乱状況をです。

「糸乱れず」とは言いませんが、一四年間九六六名の闘争団を抱え、国家とJRの差別政策と対峙してきた国労が、権力側から投げられた「四党合意」という代物の「是非」を巡って混乱と対立を起こしたのです。

繰り返しになりますが、長い闘いは当事者でさえも想像しなかつた犠牲を生み出します。長期の闘いに疲れ、生活に行き詰まり財政難にもがき、そこからくる精神的なダメージに耐え兼ねている時に「苦しくて、辛くて藁にもすがりたい」思いにかられます。

そういう思いの国労と闘争団に「四党合意」という「藁」が権力から意識的に投じられたのです。その「藁」は、芥川龍之介の「蜘蛛の糸」ではありませんが、「これで俺は地獄から抜け出せる」と当事者に幻想を持たせるには、充分な？魔力が隠されていました。

そもそも、「国鉄分割民営化」の攻撃の狙いと本質は、その攻撃の中心人物「中曽根」が自らの発言で明らかにしたように、国鉄の赤字を減らすためでも、鉄道の利便性を向上させるためでもなく、「国労という組織を抹殺することによって、「総評」・「社会党」という護憲と平和を柱に権力と対峙する勢力を一掃したうえで、憲法を改正する」ことに最大の目的があつたのです。その、中曽根の目論みは現在、ほぼ彼の願ひ通りになっています。だからこそ、自ら悪びれもせず吹聴しているのです。

しかし、藁は藁であり、蜘蛛の糸には九六六名は、すぎれません。既に「国鉄方式」という名で巷に放り出され路頭に迷っている労働者、今から放り出されようとしている幾万・幾数十万の労働者の闘いと未来をも、私たち国労闘争団もろとも沈めさるうという意図が「四党合意」には、ありありと伺えます。

国労組織は、「四党合意」で二分化され内外に隠すことのできない、また隠す必要もないほどに対立の姿をさらしました。その対立は、今や国労内に止まらず共闘や政党の中にもまで拡大しています。腹を抱えて笑う権力の姿が目に見えるようです。

「四党合意」の精神は「人道的」との言葉に象徴されています。ここで言う、「人道的」は、世間で俗に言う人道的とは、似て否なる言葉です。私自身、この言葉の持つ意味を理解していないわけではありません。ただ言葉でも何でも、使う資格と立場が相反すれば、

それは全く意味をなさないものになります。

私たち国労闘争団は、中曽根国家権力に不当に首を切られた労働者です。しかも二度もです。前記した剥げない「レットテル」は、権力から張り付けられたのです。その権力が、首を切った張本人（犯人）が「人道的」の言葉を使い自らの罪を免罪し、返す刀で「権力に衝突した者はこうなる。闘えば損をする」という「見せしめ」として、永遠に社会の語り草にしようとしているのです。

国労闘争団＝国鉄闘争の闘い根拠（柱）は「国家的不当労働行為をゆるさない！」・「JRに法的責任をとらせる！」そのための闘いの一戦術として「裁判闘争」で明らかにしていくことにあります。

しかし、「四党合意」は、「JRに法的責任がないことを国労の大会で認める」・「裁判闘争を取り下げる」ことを国労に求め、それを国労がやり遂げたら「人道的」に「JRに話し合いを要請してあげましょう」と言っているだけなのです。

「解決」といえる条件は、何一つ私たち闘争団には示されていないのです。要するに「一四年も国家に逆らった私たち国労が悪うございました」と「自己否定しろ」と言っているのです。私たち闘争団が、一四年もの時を苦しみながらも闘い続けてこれた最大の理由は、言われなき首切りを撤回させ、人間としての尊厳を取り戻すことにあつたことは、誰しも否定できない事実です。それと引き換えにする条件は、「四党合意」の中に微塵も見えて取れません。

なぜ？ それでは、なぜ国労本部執行部は、当事者である闘争団やこれまで支援していただいた共闘の皆さんに相談もなく「四党合意」を受け入れようとするのか？その言動に大きな疑問を持つことは、ある意味で当たり前のことなのです。

国労組織が「櫛の歯が抜けるように減り続ける」・「裁判での勝ち目は無い」・「闘いは風化の一途」・「闘争団は年をとり」等々、… 要するに「展望が見いだせない」と言うことでしょうか。しかし、「勝てることしかやらない」と言うのなら、始めから国鉄闘争など存在してはいなかったはずです。国鉄闘争に限らず、世界中に善悪を問わず争いなどは存在しないはずで、常に強者が弱者を従えて「民主主義」など、言葉さえも存在しない時代が永遠に続いているのではないのでしょうか。

でも、闘いは存在しています。世界中にあらゆる闘いが、この国の中でも私たちの闘いの倍も三倍も何十倍も時間を費やし、報われずとも闘い続けている人々は決して少なくありません。私たち国労が、国鉄闘争を「人権闘争」と位置付け訴えてきたのなら、理由も告げずに闘いの旗を下ろすことは、決して許されないと私は思います。

私は、「永遠に闘い続けるべきだ」・「一〇〇%要求を満たさなければ駄目だ」などと言っているつもりはありません。「一日も早く解決したい」ことは、私だけではなく闘争団と家族全員が思い続けてきたことです。その時々々の情勢や彼我の力関係で涙を呑むことが、歴史上では星の数ほど存在していることは承知しています。

しかし、そういう人々の闘いの犠牲の上に現在が存在している事実を忘れてはならないはずです。誰しもが「後世の捨て石になろう」と思って闘いをしてきたわけではありませんが、結果としてその延長線上に、私たちは生きています。「権利」というかけがえのない、いつ崩されるかも知れない、もろい代物を譲り受けて…

「四党合意」を受け入れべきだと、声を荒げる人達は、一四年闘い続けた到達点であり、政治解決を相手に決断させる「ラストチャンス」だと、さらに「反対するなら展望を示せ」

・「反組織的」・「個人主義」・「闘争至上主義」等々、私自身もどれほど、この種の言葉を投稿付けられたか知れません。一四年間共に闘い続けた仲間から、また支援の立場から、わずか五ヶ月余りの時の中です。

私たちが、一四年間訴え続けてきたことを一夜で変えるほどの物が、「四党合意」のどこをどう解釈すれば見て取れるのでしょうか？ 私には、全く見えません。返せる言葉は、「横着だ」と言われても、今も昔もこれしかありません。

「国労」に誇り 「展望は闘いの中でつかむものであり、「四党合意」は一四年間の辛苦に応え得る代物ではなく、自己否定して終結することを解決とは言わないし、まだ闘う条件と決意があります。そして共に闘ってくれる仲間がいます。」と、確かに強がりもあり、空元気も出しています。

しかし、一方で私は見てきました。仲間の首と引き換えに、良心と組織を売り権力になびいて行つた人々と、その後の彼らの姿を：人間関係が崩され、組織が分裂させられる悲しさを、いやと言うほど経験しました。正直に言えば、その人達にわだかまりがないとは言えませんが、私が許せないのは、そういう選択をためらわずに、私たちに求め続けてくる権力の存在です。

企業と雇用の有無が本人と家族、生活の総てを支配し、そのワクからはみ出す者は「見せしめ」として、放り出される社会が拡大し続けています。家族と生活を守るために、家族と生活を犠牲にしたうえで、企業の経営責任のツケを着せられて、放り出される労働者のいかに多いことか：

「労働組合は民主主義の学校」と私に解いた先輩は、組合を変わりJRに採用され、何年ももたずに放り出されました。「勝てるか勝てないか」だけの判断だけでは、こうした社会を変えることはできないと、いつしか私は思うようになりました。

組織とは何か？民主主義とは何か？：私は、国労という組織が好きであり、誇りも持っています。その組織に身を置いて闘い続けているのも、その組織の役員を選んだのも、私たち一人ひとりの判断です。だからといって、組織の決定に無条件に従うとはならないと思います。納得できなければ、はっきりと物が言える組織でなければ、自らと家族の人生を賭けてまで闘ってはいけません。仲間を大切に、権力の不当な攻撃とは毅然と闘う国労が好きだからこそ、信じているからこそ一四年という時をこたわり、闘ってきたのです。その結果として私たちの思いが打ち砕かれることもあるかも知れません。しかし、それで組織や仲間を恨むことは絶対ではありません。

これだけ多くの闘争団と家族が決意を示し、そして共闘の仲間が「共に闘う」エールを送っている時に「四党合意」＝ラストチャンスの論法は、唐突・不可思議の極みであり、まったく具体的解決に向けた説得力を持ち得ません。むしろ、国労と闘争団を消し去るために、権力側のラストチャンスと受け止める方が自然な流れだと思えます。

この文章が皆さんのお目にかかる頃には、国労内では「四党合意」の「一票投票」も終わり、違う意味での矛盾が発生しているのかも知れませんが、私の仕事は、それらの矛盾や混乱を乗り越え、闘いを通じて知りあえた、内外の仲間と長年の辛苦の思いを喜びに変える日まで、闘い続けることと確信をしています。そしてその力は、共闘という仲間を通じて大衆的闘いと組織の団結の中からしか生まれてこないことです。

地に足のついた運動を、コソコソとまた一から積み上げていきたいと決意します。

(赤峰 正俊)

十一月大会で路線転換する共産党

〈他山の石〉日本共産党は、九月の中央委員会総会と十一月に開かれる第二十二回党大会によって、大きく「路線転換」を果たそうとしている。共産党は三年前の党大会で「二十一世紀の早い時期に民主連合政府を実現する」との政治方針を掲げ、党の諸活動の重点を「選挙」においてきている。この間、戦後約五十年にわたって「革新の首座」を維持してきた日本社会党の崩壊や長い不況などが有利に働き、一九九八年の参議院比例選では過去最高の八百二十万票を獲得した。しかし、今年の総選挙では、六百七十一万票に後退した。

総選挙で大きく議席を増やし、民主党に「連合」を迫る思惑があっただけに、不破・志位指導部にとっては、かなりのショックだったらしい。マスコミの論調も共産党は大幅に伸びると報じていた。しかし新自由主義の政治・経済の矛盾の集中している大都市部の非自民の勤労者層の票は、民主党に大量に流れ、社民党にもその一部が投票した。共産党中央委は総選挙の結果について、次のように受け止めている。「空前の謀略的な反共攻撃などのきびしい条件のもとで後退」（大会決議・志位書記局長提案）「党に対する国民の期待には、『筋をまげないでがんばってほしい』という期待とともに、『現実政治を実際に動かしてほしい。そのためには思い切った柔軟な対応をやってほしい』という期待もあります。政策活動、国会対応、政局対応、大衆活動などあらゆる分野で原則的立場を堅持しつつ、現実政治を動かすために思い切った弾力的な対応をはかる——こうした立場に立つてこそ、国民の期待にこたえ、党がいつその前進の道をきりひらくことができます」（総選挙総括についての市田忠義選対局長の報告）。

「原則的立場を堅持しつつ、現実政治を動かすために思い切った弾力的な対応をはかる」と言葉としてはいえても、現実的には至難のわざである。たとえば共産党は現在の民主党を相手として、連立政府を想定しているが、民主党首脳は共産党の間接的呼びかけに対して、応ずるところかまします反共産の言動を繰り返し、そのうえ党名変更まで迫る有様である。民主党の主流は、財界・保守支配層に迎合して新自由主義政策の維持を強化している改憲の党であることは、政治の常識である。民主党に共産党の原則的立場を理解させようとしてもどだい無理なことである。

いずれにせよ現在革新の代表的党になっただけに今度の共産党の路線転換は、自らの党だけにとどまらず革新陣営に善悪は別としているいろいろの影響を与えるであろうし、与えつつあるのである。我々は、科学的社会主義の立場から、党外からではあるが「実践的論争」に加わる必要があると思う。「他山の石をもって玉を攻（おさ）むべし」という諺がある。共産党の路線転換の「石」をもって我々の玉（理論と実践）を磨きたいものである。

〈自衛隊の容認〉八月二十七日に行われた共産党・不破委員長と自由党・小沢一郎自由党党首のテレビ対談（田原総一郎・司会）は、評判になっている。対談後もう二ヶ月近くになるのに今もって話題になるのは、今度の路線転換の考え方が表現されているからである。小沢 日本の防衛は日本の軍備でやるべきだという議論に発展していくんですよ。どうやって日本を守るのか。

田原 どうするんですか。

不破 われわれも自衛の権利は認めています。

田原 もし敵が攻めてきたらどうします。
不破 そのときは自衛の行動をとります。

田原 自衛隊がなかったらだれがとりますか。

不破 必要なありとあらゆる手段を使います。

田原 自衛力はもつんですね。

不破 自衛の権利は行使する。

田原 自衛のための軍隊はもつ。

不破 いざというときにしかもたない。

自衛のための軍隊であつても憲法違反であることはいうまでもない。共産党中央委員会に提案された「大会決議案」(十一月大会で決定される)についての志位書記局長の報告によれば、「『緊迫不正の主権侵害』がおこり、警察力だけでそれに対応できないケースがうまれた場合に、自衛隊を活用することは当然になります。」となつてゐる。憲法を守り、第九条を守るといふのであれば、あくまでも安保廃棄・非武装を貫くべきであるのに過渡的とはいえ自衛隊を認め、その出動を肯定してしまつてゐる。司会者の「質問のワナ」にはまつて、つい本音を吐いたところであらう。安保と自衛隊の問題は綱領の改定とも関連するきわめて重要な課題であるだけに、今後深く検討し論争されなければならぬ。

〈情勢分析の甘さ〉今日と今後の情勢をどう見るかといふことは、政権論や基本政策を決定する前提として重要であることは言うまでもない。共産党の大会決議案によれば①自民党政治のゆきづまりと危機は、いよいよ深刻になつた、②自民党は単独政権が不可能になり連立によつて延命をはかつてきた。しかしそのことが新たな深刻な矛盾を生んでゐる。とくに公明党・創価学会との連立は国民に強い不安をよびおこし、自民党の支持層とのあいだにもあつれきを深めてゐる、③政治路線のうえでのゆきづまり、大企業中心主義が国民の暮らしを出口のない苦難におとしいれ、日本経済そのものを荒廃させ、財政を大破たんにおとしいれ、社会保障の土台を大本から崩している、④軍事同盟中心の日本外交はアジアでも世界でも孤立を深めてゐる、⑤自民党政治の存在そのものが、日本社会の発展の障害物であることがこんなに明瞭なときはない。

共産党のこの分析は、日本政治について一定の正しさはもつてゐるが、しかしこの分析は一面的すぎるのではないか。今日の日本の自民党政治は、財界を司令塔にマスコミを含むオール保守体制になつており、その中に公明党・学会も自由党も民主党も含まれてゐるのである。したがつて自民党政権が仮に倒れても、オール保守政治体制から新たな政権党が生まれ、多国籍資本と化した日本独占がこれを支え日本を支配し続けるのである。大企業労組の大部分もこの支配下にある。

現在と将来にとつて必要なことは、反動政治が強化してゐるとき、このオール保守体制と対決する共同闘争、統一戦線をつくりあげる方針と具体的実践がなければ共産党も一層後退が続く。

自民党を先頭とするオール保守政治の矛盾の大部分は、日本資本主義のゆきづまりから来ているのであり、そこから反動政治、福祉破壊、働く者への弾圧が生まれてゐる。反動政治は今や憲法を改悪しようとしてゐる。

「わが党は、いつかんにして革新の立場をつらぬく唯一の野党であり、悪政にたいするもつとも徹底的な批判者の党である。」といつて自画自賛してゐるが、それならなおさら反

動政治と対決して憲法を守る統一戦線の構築に踏み出すことである。最近の共産党は選挙党的政治姿勢が強過ぎて、共に闘う運動の実践が欠けていると思う。例えば、国鉄闘争における「四党合意」への態度と取り組みは政府・J.Rを支援するもので「野党として悪政にたいするもつと手きびしい批判をおこなう」共産党とは、どうしても見ることができない。労働運動における指導性がすでに欠けていると思う。

なお共産党について前衛政、社会主義革命、綱領の改定など論すべき点は多くあるが長くなるので後にゆずるしかない。

(上野 建一)

闘いの記録がシンホニーに昇華

—「だってやっぱり許せへん! ドキュメント京コン闘争」のすめ—

哲学者は、「哲学の始まりは感動」と強調する。感動とは喜怒哀楽のおおらかな表現であり、感動から生まれた驚き、怒りが人間と社会発展のモメントということであろう。現代社会の人間関係は寒々しく冷やかで、人としてもつとも大切な喜怒哀楽を失わさせられている。労働運動、社会運動の停滞はその反映でもある。

労働運動の初心・原点は、怒りを身体全体で表現する気迫であり、気迫とは、己れの「怒り、夢」を実現する想いを第三者に伝え、共感を得るみなぎるばかりの精神的発露である。本書は、人間・労働者、労働組合・労働運動の初心・原点を伝えるこれまでに例のないルポルタージュだ。

著者・織田和家の問題意識が初々しい。地域ユニオンに想いをはせ、本書執筆にも「他人の不幸で楽しんでいいのか」と、モノ書きとしての己れと十五年余にわたり闘い続ける京コン労組の四人の仲間と接点を求めることで葛藤する。これに対し、当該者・園田裕子は「あえて苦しい道をなぜ選ぶのか」との織田に、「裁判官にそういわれたことがある。だって、やっぱり許せへんよ。あんなひどい首切りをされて、黙っているわけにはいかない。まず何よりも復帰すること。その過程の中で理解者を獲得できれば、職場を改善していくことのきっかけになるんじゃないですか」(一四三頁)と、夢を語る。

本書は著者と解雇反対をたたかう吉田伸二、高堂祐宣、谷口永里子らの心が共鳴し、あたかもベートーベンのシンホニーを聞くかのように奏でられていく。構成も「ある判決、発端、団結、苦闘、焦点、支援、奔走、闘歌」と、楽章のひびきをもつ。争議団のたたかいを伝えるルポは少なくない。しかし、組合結成(八五年)と会社の攻防、谷口解雇(九〇年)、三人の解雇(九三年)が克明に描かれ、読者はあたかもその場に居合わせたかのような臨場感はこの本でしかみられない。

本書には身や心が凍る会社、裁判官の声が生々しく記録される。京都地裁は九三年六月、谷口判決で「解雇は有効」とこう判断したというのである。

「学院労働組合の組合員は債権者ら三名と懲戒解雇された谷口の四名のみであり、学院内において債権者らを支持する者の存在が何われない本件においては、債権者が学院労働組合に対して厳しく対処したとしても、これをもって債権者が組合を嫌悪していたと解することはできず、債権者らの主観的な受け取め方を別にすれば、他にこれを認めるに足りる疎明はない」。

本書では他に武庫川ユニオン(兵庫)、大分県「国鉄闘争に連帯する会」、全国一般労働組合東京南部の手づくりの運動が紹介、強調される。ぜひ一度、読んでもらいたい。

◇読者からのおたより◇

「振替休日」ならいらぬ。「日直者に『休日』ではなくて『振替休日』を与える」という回答に對しての職場オルグがあった。

A 労働日々というんなら翌日必ず振休を保障してほしい。それができるのか。今は二次当番日の勤免も、仕事の都合を優先してとっている状況だ。

B 昼休み時間はどうやって保障する気なのか。
C 人員が足りなければ補充すると言っているが、正職員ならまだしもどうせ委託とか派遣にするんだらう。

D 年末年始とか、ゴールデンウィークの時なんかどうするんだらう。医事はレセプトが終わらないと休めるわけがない。労働日々となったら割増もせんせんちがう、ひどく安くなる。

E 日直だけでなく宿直も問題。そこは抜きにするのか。(現在の宿直も業務内容からすると労働日々と言える。宿直者には二日分の振休を与えなければならぬ)

結局、事務職場では「振休」は反対ということになった。要求通り「代休」として「休み」も「金」もということだ。
(「みんな」四八七号)

もうすぐ退院 いつもお世話になります。通信の誌代について、実は小生この八月中旬に病にたおれ市立の病院にて闘病生活をしていますが、一〇月中旬に退院の目途がつかまりましたので誌代納入いましてばらくお待ち下さるようお願いいたします。
(北海道・A)

編集部より 私の回りも病人ばかり。毎日バタバタしています。一〇月中旬に退院されるとか、よかったです。ご健康祈る

三池闘争四〇周年記念関西集会 三池が歴史に残したものの、そして私たちの心に刻み込んだものは、はかり知れないものがある。しかし、それすら現状の閉塞と後退の中で風化させられ、消し去られようとしています。生活を守り、権利を前進させ、社会を変革しようという燃えた労働者の創意とエネルギーがどれほどまでに巨大なものになりうるかを、三池闘争は示しました。だからこそ支配階級は、厚い鉄の箱に三池闘争を封入し、監視を怠りませんでした。三池闘争四〇年にあたり、若い仲間も古参の活動家も三池闘争に思いをはせ、議論をたたかわせ学び合おうではありませんか。塚元敦義さん、灰原さんの追悼もしたい。
(三池闘争四〇周年記念事業実行委員会)

編集部より いい企画ですね。開催時には報告お願いします。

原稿送ります いつもご苦勞様です。少し前ののですが使えたらということで同封しました。データはFDがありますので使用いただける時はご連絡下さい。
(埼玉・M)

編集部より 原稿多謝。掲載させていただきます。

本音の指導 学ばしてもらった仲間たちに送りました?! 仲間学んだ運動の教訓が「旬刊社会通信No七八一号」に掲載され嬉しい。革命の理論は、学者・先生・幹部がつくるのではなく、「闘う仲間」達が創るものだとされる。何か意見がありましたら、本音の指導を。
(神奈川・K)

編集部より Kさんの「通信」、いつも楽しく読ませてもらっています。「おもしろい」と思ったもの、のせたいと思つて整理ファイルに入れてますが、時期おくれになりにかねません。ごめん! だけど、こうして喜んでいただけると嬉しい!

今年も「まなぶ講演会」 本年も、南富良野の地で「第三二次まなぶ講演会」を開催することとなりました。バブル崩壊以降企業の再生をはかるため「負債」「設備」「人員」の三つの過剰を整理するための法改正を始めとし、国家が全面に出たリストラが進められています(行政改革も含め)。同時に、これらの首切り攻撃に有効に反撃できないでいる労働組合をみて「日の丸・君が代」「神の国」「国体」等々いつか来た道をひた走り始めています。(闘う労働組合には恫喝・処分を振りかざし、国労・北教組にみられるように)資本主義体制における労働者の立場、労働組合の存在価値を今一度確認し合うことが重要なき。その第一歩として講演会。共に学びあおう。(北海道・M)

編集部より 三二回にもなるんですか。素晴らしい。さらに続けて、そして大きく輪を拡げて。寅さんを偲ぶ会 誰からも「寅さん、寅さん」と慕われ敬愛され、平和と民主主義の道を駆けつけた高澤寅男さんが、昨年八月五日に急逝されてから、はや一年が経ちました。今日の情勢をみる時、その突然の終焉は惜しみも余りあるものがあります。残した業績とあの人柄は、今もなお多くの人たたらひきつがれ、思い出とともに私たちの心の中に、しっかりとよみがえるものがあります。庶民とともに歩んだ大衆政治家の高澤寅男さんを偲び、ささやかですが、「寅さんを偲ぶ会」を開催したい。十月二十七日午後六時半、東京・池袋の「東京會館」です。
(東京・S)

編集部より 一年以上にもなりますか。寅さんは「社会通信」の常連執筆ででした。出席します。